

令和7年度水力発電関連補助事業の公募について

一般財団法人新エネルギー財団（NEF）では、令和7年度水力発電導入加速化事業費として、3つの補助事業の公募を以下のとおり実施しています。

1. 水力発電の事業性評価に必要な調査及び設計等を行う事業（事業性評価事業）

水力発電所を新設及びリプレイス等の事業性評価に必要な調査及び設計等を行う事業に要する費用の一部を補助します。但し、水力発電設備の発電出力が20kW以上30,000kW未満のものです。

（1）水力発電事業性評価事業

自ら事業を行う民間事業者等及び地方公共団体による水力発電の事業初期段階における事業性評価に必要な調査・設計等を行う事業に要する経費（人件費・調査費）及び総延長100m以上の調査に必要な作業道整備のための経費の一部を補助します。

- ・補助率：1/2以内、但し、1発電所当たりの人件費・調査費の合計補助金上限額は、基本設計が補助対象に含まれる場合：2,000万円/年、含まれない場合：1,000万円/年とし、作業道整備費は人件費と調査費とは別に上限額は1,000万円※

（2）地方公共団体が行う水力発電事業性評価・公募事業

地方公共団体による地域の水力発電有望地点の調査・設計等の実施及び当該地点の開発若しくはコンセッション方式によるPFI事業に係る運営を行う発電事業者の公募に要する経費のうち公募用資料作成に係る経費及び総延長100m以上の調査に必要な作業道整備のための経費を補助します。

- ・補助率：定額（10/10）、但し、発電所1地点当たりの調査費（公募用資料作成費含む）の補助金上限額は2,000万円/年とし、作業道整備費は、2ヵ年のみとし、調査費とは別に、発電所1地点当たりの上限額は2,000万円※

※ 作業道整備費は15万円/10m（消費税は含まず）に距離（10m未満切り捨て）と補助率をかけた額を上限

○公募期間：令和7年4月7日（月） ～ 令和7年9月24日（水）

なお、補助事業の詳細、公募説明会の詳細については、次のホームページをご参照下さい。

https://suiryokuhojo.nef.or.jp/jigyouseihyouka/20250407_jh.html

2. 水力発電の地域における共生促進等を図る事業（地域共生支援事業）

水力発電所（20kW以上30,000kW未満）を開発する事業者が、立地地域との課題解決や共生を図るために実施する事業に要する費用の一部を補助（1/2以内）します。

- ・会議等の運営や広報活動
- ・自然環境・社会環境の整備等を行うための調査・設計
- ・自然環境・社会環境の整備等を行うための設備や整備等の工事

補助上限金額は、対象発電所に対して5万円/kWまたは14.3円/kWh（再開発計画で出力が変わらない場合）と、会議・広報費は500万円/件、調査・設計費および設備・工事費は2,500万円/件のいずれか低い額とします。

○公募期間：令和7年4月7日（月） ～ 令和7年9月24日（水）

なお、補助事業の詳細、公募説明会の詳細については、次のホームページをご参照下さい。

https://suiryokuhojo.nef.or.jp/chiikikyousei/20250407_ck.html

3. 水力発電の既存設備の増出力又は増電力量の可能性調査及び更新等事業（既存設備有効活用支援事業）

発電事業者等が行う既設設備の増出力又は増電力量の可能性調査と更新工事等に要する費用の一部を補助します。

（１）調査事業（補助率：2/3 以内）

- ・ 既存水力発電所の増出力又は増電力量の可能性に関する調査事業

（２）工事等事業（補助率：1/4 以内、ただし、以下の場合は1/3 以内）

- ・ 1,000kW 以上増出力する地点、災害等で長期故障停止中の電源の場合又は災害対策等を併せて実施する場合は、補助率：1/3 以内
- ・ 既存水力発電所の増出力又は増電力量を図る設備更新又は改造を行う事業（FIT/FIP を適用するものを除く。）

○公募期間：令和7年4月4日（金） ～ 令和7年9月24日（水）

なお、補助事業の詳細、公募説明会の詳細については、次のホームページをご参照下さい。

https://suiryokuhojo.nef.or.jp/kisetsukatsuyou/20250404_kk.html

【お問い合わせ先】

一般財団法人 新エネルギー財団 水力地熱本部 （東京都新宿区下落合2-3-18）

「1. 水力発電の事業性評価に必要な調査及び設計等を行う事業」

水力普及促進部 （東京都豊島区目白1-4-25（目白分室）

TEL：03-6810-0371 E-mail：phpd1@nef.or.jp

「2. 水力発電の地域における共生促進等を図る事業」

水力業務部 TEL：03-6810-0372

E-mail：chiikikyousei@nef.or.jp

「3. 水力発電の既存設備の増出力又は増電力量の可能性調査及び更新等事業」

水力業務部 TEL：03-6810-0373

E-mail：kisetsukatsuyou@nef.or.jp

以 上